

国際人権規約完全実施促進連絡会議 主催

2025 年度 総会特別講演会

日時:2025 年 **6 月 28 日**(土)

13:30~15:30



桶川ストーカー殺人事件

～継承する意味～

会場:市川房枝記念会 女性と政治センター 多目的ホール

渋谷区代々木 2-21-11 婦選会館 1 階

■参加費:無料

開催方式:会場参加 及び オンライン参加

ストーカー規制法が成立して今年で 25 年になります。契機となったのが 1999 年に起きた桶川ストーカー殺人事件でした。当時はストーカーに対する認識が殆どなく、大学生だった被害者が繰り返し警察に助けを求めても、まともな対応をしてくれませんでした。事件後、被害者遺族はすさまじい集団的過熱取材や、事実にもとづかない報道にさらされました。この事件が遺した教訓や課題を、警察、マスメディア、社会はどのように受け止め、改善してきたでしょうか。ストーカー事件が後を絶たない今、改めて検証します。



登壇者: 猪野憲一 (いの・けんいち) さん; 被害者猪野詩織さんの父。事件後、ストーカー規制法改正をめぐる警察庁の有識者検討会の委員を務めた。全国の警察やマスメディア等で事件について講演を続けている。

猪野京子 (いの・きょうこ) さん; 詩織さんの母。事件後、「全国犯罪被害者の会 (あすの会)」の幹事として、犯罪被害者等基本法の成立に尽力した。後継組織の「新全国犯罪被害者の会 (新あすの会)」でも活動。

室田康子 (むろた・やすこ) さん; 朝日新聞社勤務を経てフリージャーナリスト。詩織さんが事件当時通っていた跡見学園女子大で、ジャーナリズム論などの講座を担当。猪野夫妻を招いた授業を続けてきた。

申込方法:右の 구글フォームより、**6 月 25 日(水)迄**にお申し込み下さい。

または、右の URL から参加申込 : <https://forms.gle/h6VQjElieBowUUCB8>

■国際人権規約完全実施促進連絡会議は 8 団体で構成されています■ →裏面へ



■「国際人権規約完全実施促進連絡会議」は下記の 8 団体で構成されています(2025 年 6 月現在)■

国連 NGO 国内女性委員会 ・ 一般社団法人 大学女性協会 ・ 婦人国際平和自由連盟 日本支部
 日本汎太平洋東南アジア婦人協会 ・ 日本カトリック正義と平和協議会
 女性参政権を活かす会 ・ 公益財団法人 日本 YWCA ・ 日本キリスト教協議会

1973 年に国際人権条約批准促進を目指して結成。国際人権条約が、日本でも完全に実施されることを目指して活動中です。

国際人権条約完全実施促進連絡会議は、連携して活動する加盟団体を募集しています！

- ・「国際人権関係規約の完全実施を目指して関係各方面への働きかけをする」という当団体の目的に賛同し、現在加盟する団体より推薦を得た団体であること。
- ・要望書作成作業等を行う定例会にメンバーを 1 名以上派遣すること。
- ・省庁訪問行動に参加すること。
- ・団体年会費:10,000 円

問い合わせ先：e-mail：suzuki.jauw@gmail.com TEL:090-3079-7236

◆会場案内マップ◆

(公財)市川房枝記念会女性と政治センター(婦選会館)



<道順>

新宿駅 新南改札から出て、みどりの窓口を通り、右方向に進むと階段の上にスターバックスコーヒーが見えます。左に曲がり、道なりにずーっと歩いていくと、右手にエスカレーターが見えるので下ります。そのまま陸橋を越え、またエスカレーターを下り、ビルの間を抜けると、正面にまいばすけっとが入っている茶色い大きなビジネスマンションが見えます。右手に曲がり、セブンイレブンを越えたすぐの小道に、矢印型の看板があるのでその小道を突き当りまで歩いていただくと「婦選会館」にお越しいただけます。

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-21-11
 婦選会館

JR 線 代々木駅北口・新宿駅南口・新南口
 徒歩 7 分

小田急線 南新宿駅下車 徒歩 3 分
 地下鉄都営新宿線・大江戸線 新宿駅 A1 出口
 徒歩 3 分

E-mail: fitikawa@trust.ocn.ne.jp

開館: 平日 9:30~17:30
 (イベント、貸室日を除く)